

平成24年度

エコアクション21審査人試験

筆記試験（二次試験）試験問題

1. 環境問題・環境対策に関する選択式問題（25問・各1点 合計25点）

以下の問ごとに、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選び、口の中に解答を記入して下さい。

問1. 環境基本法には、環境基準に関する規定が設けられている。環境基準に関する説明として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 政府は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音及び振動について、環境基準を定める。
2. 環境基準は、都道府県知事の要請により、生活環境の保全を維持することが望ましい地域において定める。
3. 政府は、環境基準の維持・達成を図るために、環境基本計画を策定する。
4. 環境基準は、地方公共団体、国民、事業者の協力のもとに、その維持・達成を図られるべきである。
5. 環境基準は、政府により、人の健康及び生活環境の保全の面から維持されることが望ましい基準として制定される。

問2. 環境基本法には、公害の防止に関する施策に係る計画（公害防止計画）に関する規定が設けられている。これに関する説明として、「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 都道府県知事は、環境基本計画を基本として、地域において実施する公害防止計画を作成することができる。

2. 都道府県知事は、環境大臣の指示により、人口及び産業の急速な集中その他の事情により公害が著しくなるおそれがあると認められる地域について、公害防止計画を作成する。
3. 環境大臣は、現に公害が著しく、公害防止施策を総合的に講じなければ公害の防止を図ることが困難であると認められる地域について、公害防止計画を作成する。
4. 環境大臣は、公害防止計画の作成及び変更に際し、中央環境審議会に意見を聴かなければならない。
5. 国及び都道府県は、公害防止計画の達成に必要な措置を講ずる義務が規定されている。

問3. 持続可能な環境・経済・社会の実現及び地球温暖の防止等に向けた取組等に関する説明として、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 国連環境計画（UNEP）の報告書では、「グリーン経済」を、環境問題に伴うリスクと生態系の損失を軽減しながら、人間の生活の質を改善し社会の不平等を解消するための経済のあり方であると定義している。
2. 経済開発協力機構（OECD）の報告書において、「グリーン成長（Green Growth）」とは、経済的な成長を実現しながら私たちの暮らしを支えている自然資源と自然環境の恵みを受け続けることであると考えられている。
3. 我が国では 2005 年に、二酸化炭素排出削減設備に対する設備補助、一定量の排出削減の約束、排出枠の取引により、積極的に二酸化炭素排出削減に取り組もうとする事業者を支援する制度である「自主参加型国内排出量取引制度」（JVETS）が開始された。
4. 2011 年に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、2012 年 7 月 1 日から、固定価格買取制度が開始され、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める一定の期間及び価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた。
5. 我が国では、広範な分野にわたりエネルギー起源二酸化炭素排出抑制を図るため、全化石燃料を課税ベースとする現行の電気事業税に二酸化炭素排出量に応じた税率を上乗せする「地球温暖化対策のための課税の特例」が設けられ、2012 年 10 月 1 日から施行された。

問4. 地球温暖化防止、省エネルギー等に関する用語の説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 省エネラベルとは、家庭で使用される製品を中心に、「エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）」で定めた省エネ性能の向上を促すための目標基準（トップランナー基準）を達成しているかどうかを製造事業者等が表示するラベルである。
2. BEMSとは、家庭内の配電設備、空調設備、照明設備、OA機器等の電力使用量のモニターや制御を行うためのシステムである。
3. Hf 蛍光灯とは、インバーターを内蔵することで高効率化し、消費電力を抑えた蛍光灯器具である。
4. LED ランプとは、発光ダイオードのことで、一般の電球と比較して長寿命・省電力を実現できる。
5. 水銀灯用安定器で点灯可能なセラミックメタルハライドランプは、水銀灯に比べ、演色性の高さ、省エネ、長寿命等の特徴を生かし、多く使用され始めている。

問5. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における電気事業者ごとの実排出係数及び調整後排出係数等に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排出量の算定に関し、温室効果ガス算定排出量の算定においては、「算定省令」に基づく実排出係数及び代替値等を用いる。
2. 調整後温室効果ガス排出量の算定においては、「報告命令」に基づく調整後排出係数を用いる。
3. 実排出係数、代替値及び調整後排出係数については経済産業省及び環境省において確認の上、公表する。
4. 平成23年度の温室効果ガス排出量を算定する際には、前年の平成22年度の電気事業者等の実績に基づく実排出係数及び調整後排出係数等を用いる。
5. 調整後排出係数とは、実排出係数に京都メカニズムクレジットや国内認証排出削減量等を反映した後の排出係数であり、一般的に調整後排出係数の方が実排出係数よりも大きな値となる。

問6. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 政府は、京都議定書目標達成計画に即し、政府実行計画を作成し、年1回実施状況を公表する。
2. 地方公共団体実行計画（事務事業編）は、地方公共団体自らの事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の計画・目標を設定するもので、すべての地方公共団体において策定義務がある。
3. 地方公共団体実行計画（区域施策編）は、都道府県、政令指定都市、中核市、特例市において策定義務がある。
4. 地球温暖化対策推進法の特定排出者は、毎年度、排出した温室効果ガス算定排出量に関し、主務省令で定めた事項を事業所所管大臣に報告する義務がある。
5. 地球温暖化対策推進法が定める温室効果ガスとは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄である。

問7. 「エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）」に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 太陽光発電のエネルギーは、省エネ法の対象ではない。
2. 省エネ法の対象分野は、工場・事業場、フランチャイズチェーン（連鎖化事業者）、輸送部門、住宅・建築物、機械器具製造業及びその輸入業者、エネルギー消費機器小売業者である。
3. エネルギーを使用する者は、基本方針に留意し、エネルギーの使用の合理化を行わなければならない。
4. エネルギー消費機器小売業者は、一般消費者が行うエネルギーの使用の合理化に資する情報、例えば「省エネラベル」の添付を行わなければならない。
5. 省エネ法の条文では、工場と事業場を一括して「工場等」といい、病院、ホテル、学校も「工場等」に含まれる。

問 8. 一般廃棄物と産業廃棄物の区分に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 動物園や動物病院から排出される動物の「ふん尿」は産業廃棄物である。
2. 工場とは別の事務所で発生する「紙くず」は産業廃棄物である。
3. 製造業から排出される動植物由来の残さ物は全て産業廃棄物である。
4. 造園業から排出される「剪定枝」は一般廃棄物である。
5. 製品の流通に使用された木製の廃パレットは一般廃棄物である。

問 9. 平成 21 年度の産業廃棄物の業種別排出量及び種類別排出量に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 業種別排出量は「農業・林業」が最も多く、種類別排出量は「動物のふん尿」が最も多い。
2. 業種別排出量は「電気・ガス・熱供給・水道業」が最も多く、種類別排出量は「汚泥」が最も多い。
3. 業種別排出量は「建設業」が最も多く、種類別排出量は「がれき類」が最も多い。
4. 業種別排出量は「パルプ・紙・紙加工品製造業」が最も多く、種類別排出量は「汚泥」が最も多い。
5. 業種別排出量は「鉱業」が最も多く、種類別排出量は「鉱さい」が最も多い。

問 10. 特別管理廃棄物に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 近年、残留性有機汚染物質として国際的に大きな問題となり、我が国でも界面活性剤等として広く使用されていた化学物質のパーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) を含有する産業廃棄物は特別管理産業廃棄物に指定されている。
2. 電気設備工事に伴って生じた使用済みポリ塩化ビフェニル (PCB) 使用電気機器等の PCB 廃棄物は、その工事業者が当該機器を保管したり処理することはできず、当該電気設備の所有者に引き渡さなければならない。
3. 感染性廃棄物の判断は、「形状」、「排出場所」、「感染症の種類」の3つの観点から客観

的に判断することを基本としており、例えば使用済みのガーゼ・包帯については、「排出場所」の観点から、手術室や検査室から排出されるものは血液の付着の程度にかかわらず全て感染性廃棄物となるが、診察室や処置室から排出されるものはその全てが感染性廃棄物に該当するとは限らない。

4. 「石綿含有産業廃棄物」には安定型処分場での埋め立てが可能なものもある。
5. 事業活動に伴って特別管理産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者は、その事業場ごとに、特別管理産業廃棄物の処理業務を適切に行わせるため、特別管理産業廃棄物管理責任者を必ず置かなければならない。

問 1 1. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定されている廃棄物の定義・区分に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 廃棄物は一般廃棄物と 20 種類の産業廃棄物に区分される。
2. 産業廃棄物以外の廃棄物は、事業所から排出されるものであってもすべて一般廃棄物として区分される。
3. 廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性等、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある性状を有するものは特別管理廃棄物として区分される。
4. 特別管理廃棄物については、一般廃棄物と産業廃棄物の区分が無い。
5. 市町村において処理が困難な事業系一般廃棄物は、市町村の判断によって産業廃棄物扱いとすることができる。

問 1 2. 平成 23 年 4 月 1 日に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正では排出事業者責任を強化する措置が図られているが、この措置の内容として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 建設工事に伴い生ずる産業廃棄物は、元請事業者が排出事業者としての責任を有することが明確化された。
2. 建設工事に伴い生ずる産業廃棄物をその事業場の内外で保管する際の事前届出制度が設けられた。
3. マニフェスト（産業廃棄物管理票）の交付者に、マニフェストの写し（いわゆる A 票）の保存（交付した日から 3 年間）が義務付けられた。
4. 委託先において産業廃棄物の処理が適正に行われていることを確認する努力義務規定が設けられた。
5. 産業廃棄物の処理の状況を記録するための帳簿の備え付けを要する事業者として、「その事業活動に伴い産業廃棄物を生ずる事業場の外において自ら当該産業廃棄物の処分を行う事業者」が追加された。

問 1 3. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定されている産業廃棄物処理の委託契約に含まれるべき事項として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 委託契約の有効期間
2. 受託者の名称（法人名等）及び所在地
3. 受託者の処理業許可の事業範囲
4. 委託者が受託者に支払う料金
5. 委託契約を解除した場合の処理されない産業廃棄物の取り扱いに関する事項

問14. 廃棄物処理の許可に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 廃棄物の処理に関係する許可は、業の許可と処理施設の設置許可があり、産業廃棄物を排出する事業者が当該産業廃棄物を自ら処理する場合にはこれらの許可は不要である。
2. 平成23年4月1日より、タイヤ販売店が他の事業者から排出される廃タイヤ（産業廃棄物）を引き取るには産業廃棄物の収集運搬業の許可を要することとなったが、一般家庭から排出される廃タイヤ（一般廃棄物）については一般廃棄物の収集運搬業の許可は不要である。
3. 平成23年4月1日より、産業廃棄物収集運搬業（積替保管無し）の許可は都道府県知事の許可事務に集約化されたことに伴い、同様の許可において政令市長の許可事務が廃止された。
4. 中間処理業者は、当該業者が排出する中間処理産業廃棄物の処理（収集運搬、埋立処分等）を他人に委託するときにはマニフェスト（いわゆる2次マニフェスト）を交付するなどの排出事業者責任を負い、当該業者自身が処理を行うときには排出事業者としての「自ら処理」なのでその中間処理産業廃棄物の処理に関する許可は不要である。
5. 産業廃棄物処理に関する許可の取り消し原因となる欠格要件については、欠格要件に該当した法人から他の法人に取り消しが連鎖する、いわゆる「連鎖取り消し」が起こり得ることが問題視されていたが、平成23年4月1日に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正法において「連鎖取り消し」が発生しないように所要の見直しが行われた。

問15. 産業廃棄物処理業許可の優良認定基準についての説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「遵法性」の基準は、過去5年間に廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改善命令、停止命令等の特定不利益処分を受けていないことである。
2. 「事業の透明性」の基準は、会社情報、処理状況等の情報をインターネットにより一定期間継続して公表し、決められた頻度で更新していることである。
3. 「環境配慮の取組」の基準は、ISO14001又はエコアクション2.1による認証を受けていることである。
4. 「電子マニフェスト」の基準は、指定法人の情報処理センターに利用登録を行い、電子

マニフェストを稼働していることである。

5. 「財務体質の健全性」の基準は、直前3年間の各事業年度における自己資本比率、経常利益金額の平均値が一定水準にあることのほか、法人税等の税目及び社会保険料等を滞納していないことである。

問16. 国際的な化学物質の危険有害性防止の規制に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. GHSとは、化学品の分類及び表示に関する世界調和システムの略称であり、世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類しその情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステムのことである。
2. 河川に排出されたヘキサメチレンテトラミン（HMT）が、下流の浄水場において、浄水過程で注入される塩素と反応し、消毒副生成物としてホルムアルデヒドが生成したため、HMTは水質汚濁防止法の有害物質に追加された。
3. 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）とは、環境中での残留性、生物蓄積性、人や生物への毒性が高く、長距離移動性が懸念されるポリ塩化ビフェニル（PCB）、ジクロロジフェニルトリクロロエタン（DDT）等の残留性有機汚染物質（POPs：Persistent Organic Pollutants）の製造及び使用の廃絶、排出の削減及び、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理等を規定している条約である。
4. 労働安全衛生法では、化学物質を安全に取り扱い、災害を未然に防止することを目的に、化学物質を譲渡・提供する場合には、その物質の安全データシート（SDS）交付など情報提供が義務づけられている。
5. REACH（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）は、欧州における化学物質の総合的な登録・評価・認可・制限の制度である。

問 17. 化学物質の使用等に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「毒物劇物取締法」において毒物及び劇物に指定された化学物質は、製造、輸入、販売、取扱等が厳しく規制され、基本的に安全データシート（SDS）の添付が義務付けられている。
2. 「労働安全衛生法」で定められた製造等の禁止物質の例として、溶剤中のベンゼンの容量が5%を超えるゴムのりや、0.1重量%の石綿を含む製品などがある。
3. 「化学物質審査規制法」では、難分解性、高蓄積性及び長期毒性又は高次捕食動物への慢性毒性を有する化学物質を第一種特定化学物質として政令で指定し、製造又は輸入の許可、使用の制限、政令指定製品の輸入制限、物質指定等の際の回収等措置命令等の措置を規定している。
4. 消防法により危険物の貯蔵、取り扱いが規制されるが、例えばアセトン 20 ℓ（指定数量：400 ℓ）、エチルアルコール 20 ℓ（指定数量：400 ℓ）、ガソリン 10 ℓ（指定数量：200 ℓ）、第 1 石油類（非水溶性液体）10 ℓ（指定数量：200 ℓ）を屋内に保管している場合は、貯蔵所としての消防法の規制対象外であり、届出は必要ない。
5. 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」は、PCB 廃棄物を保管する事業者は、平成 28 年 7 月 14 日までに PCB 廃棄物を処分することを義務付けている。

問 18. 「化学物質把握管理促進法」で規定される PRTR 制度等に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 対象化学物質は、人の健康や生態系に有害なおそれがあるなどの性状を有するもので、環境中にどれくらい存在しているかによって「第一種指定化学物質」と「第二種指定化学物質」の2つに区分されているが、PRTR 制度の対象となるのは、「第一種指定化学物質」である。
2. 届出義務者は、製造業、出版、廃棄物処理業や、試験研究教育機関等のうち、常時従業員数が 21 人以上で、「第一種指定化学物質」（354 種類）を年間 1t（発癌性の 12 物質については 0.5t）以上取り扱う事業所を設置しているものである。
3. 事業者の届出は都道府県を經由して国に集められ、集計されたのち、その他の発生源（家庭、農地、自動車など）からの排出量と併せて公表される。
4. 事業者が指定化学物質やそれを含む製品を他の事業者に出荷する際に、安全データシ

ート（SDS）を交付し、その成分や性質、取扱方法などについての情報提供が義務化された。

5. 第二種指定化学物質は、SDS 制度のみの対象となる物質で、100 物質が指定されている。

問 19. 大気汚染物質のひとつである窒素酸化物（NO_x）の抑制技術に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 低窒素分燃料を使用する。
2. 酸素濃度を低下させる。
3. 火炎温度を低下させる。
4. 送風量をアップする。
5. 滞留時間を短縮する。

問 20. 公害に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 典型 7 公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）のうち、地盤沈下を規制する法律は制定されていない。
2. 「公害対策基本法」は 1967 年 7 月に制定された公害防止対策の基本となる法律で、現在でも公害防止の観点から重視される法律である
3. 公害関連法において、「上乘せ規制」とは条例で全国一律の基準をより厳しく規定することであり、「横だし規制」とは対象範囲、項目等を拡大、追加することである。
4. 公害防止管理者の種類は、「大気関係」「水質関係」「騒音・振動関係」「ダイオキシン類関係」の 4 種類である。
5. 4 大公害病とは、水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそく、カネミ油症をいう。

問 21. 下記の特設施設のうち「大気汚染防止法」に係る届出施設の説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 伝熱面積が 20 m²のボイラー

2. 出力 40kW の重油使用の自家用発電機
3. 重油換算燃焼能力 40ℓ／時間のガソリン機関
4. 火格子面積 4 m²の廃棄物焼却炉
5. 送風能力 8 千立米／時間を有するオフセット輪転印刷の乾燥施設

問 2 2. 「水質汚濁防止法（水濁法）」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 施行令別表第 1 に定める「特定施設」を工場又は事業場に設置し、公共用水域に水を排出する者は、水濁法の適用を受ける。
2. 有害物質使用特定施設の設置者及び設置しようとする者で、下水道に排水を全量放流する者は、水濁法の適用を受けない。
3. 有害物質貯蔵指定施設の設置者及び設置しようとする者は、水濁法の適用を受ける。
4. 特定事業場から、事故により排出される有害物質を含む水又は生活環境項目規制基準を超える水は、水濁法の適用を受ける。
5. 指定施設を設置する事業場等（指定事業場）から、事故により排出される有害物質又は指定物質を含む水は、水濁法の適用を受ける。

問 2 3. 公害関連法に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「大気汚染防止法」のばい煙規制基準違反、及び「水質汚濁防止法」の排水規制基準違反には、直罰、両罰規定がある。
2. 「悪臭防止法」の適用は、当該事業所が知事の定めた規制地域に存在し、施行令に定める特定施設の設置または特定作業が行われる場合である。
3. 「水質汚濁防止法」に規定する「指定物質」とは、過酸化水素、水酸化ナトリウム、次亜塩素酸ソーダ、硫酸、鉄及びその化合物、銅及びその化合物その他で、施行令第 3 条の 3 に記載されている物質である。
4. 有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の設置者は、構造等に応じた定期点検とその結果を記録し、3 年間保存が義務である。

5. 「大気汚染防止法」に規定するばい煙、及び水質汚濁防止法での排出水は、その測定と記録、その記録の3年間保存が義務である。

問24. 生物多様性に関する条約、議定書に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「名古屋議定書」においては、ABS（遺伝資源へのアクセスと利益配分）の枠組みが合意された。
2. 「カルタヘナ議定書」は、生態系、農林水産へ影響を与える外来生物の防除を目的としている。
3. 「生物多様性条約」は生物多様性及び生息環境の保全、生物資源の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ公平な配分を目的としている。
4. 「ラムサール条約」は国際的に重要な湿地を登録し、その保全とワイズユース（賢い利用）を図ることを目的としている。
5. 「ワシントン条約」は経済的に価値のある動植物の国際取引を制限し、保護を図ることを目的としている。

問25. 環境ラベルに関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 「タイプⅠ環境ラベル」は第三者が環境配慮の製品の基準を制定し、認定したものを表示するものである。
2. 「タイプⅡ環境ラベル」は企業や業界団体が独自の基準を設定し、表示するものである。
3. 「タイプⅢ環境ラベル」は製品の環境負荷をライフサイクルアセスメントによる定量データで表示するものである。
4. 「識別表示マーク」は指定表示製品のリサイクル率を表示したものであり、分別回収を促すものである。
5. 「省エネラベル」はトップランナー方式における省エネ基準に関する情報を表示するものである。

2. エコアクション21に関する選択式問題（17問・各1点 合計17点）

以下の問ごとに、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選び、口の中に解答を記入して下さい。

問26. エコアクション21における化学物質の取組に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 化学物質使用量の把握は、製造、加工、修理等の工程及び製品等の原材料で化学物質（化学物質を含む製品）を取り扱う事業者ならびに化学物質（化学物質を含む製品）を販売する事業者のみ必須としている。
2. 化学物質について、使用量が極めて少ない、また仕様書で使用量が決められており自らの判断で削減することができない等の場合は、環境目標の策定は行わず、化学物質を適正に管理していることを定期的を確認する等の維持管理でもよい。
3. 把握する化学物質は原則として PRTR 制度対象物質とするが、生活系の洗剤、殺虫剤等は含まれない。
4. 化学物質に関する法規制として、エコアクション21で対象とするのは、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」の PRTR 制度のみである。
5. 把握する化学物質は PRTR 制度に該当するか否かに係わりなく、PRTR 制度対象物質を使用する全ての事業者は、たとえ少量であってもその使用量を把握する。

問27. エコアクション21 審査人倫理規程に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査人は、事業者に対してコンサルティングを行った場合は、事業者が登録審査の申込を行うまでに、コンサルティングを行った旨を必ず担当事務局に報告しなければならない。
2. 審査人は、関係企業グリーン化プログラムの参加事業者に対して、担当地域事務局の許諾無く、有料の個別のコンサルティングを実施してはならない。
3. 審査人は、担当地域事務局の業務に介入せず、その運営の独立性を尊重しなければならない。
4. 審査人は、三年間継続して審査を担当した事業者の、次の三年間の審査を担当してはならない。
5. 審査人は、過去三年以内に、環境への取組及び環境経営システムの構築と運用について助言を与えた事業者の審査を行ってはならない。

問28. エコアクション21の認証・登録にあたっての、取組の対象範囲に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 事業活動は、たとえ定款に記載されていても、審査実施時点で事業実態のない活動については対象範囲とすることはできない。また、主な事業活動が対象範囲となっていれば、事業規模が小さい又は当該事業者にとって売上げ比率が小さい事業活動は対象範囲に含めなくてもよい。
2. エコアクション21に取り組むにあたって、全従業員を対象とする必要があり、エコアクション21認証・登録制度における「従業員」には、パート・アルバイト・契約社員・派遣社員等の非正規雇用の者も含まれるが、臨時アルバイト等の短期雇用者は含まれない。
3. 対象範囲を全組織とすることについては、エコアクション21の対象範囲が一部の事業所であっても、また、複数の事業所を取りまとめたブロック単位であっても、組織全体が、他の環境マネジメントシステム（資格を有する審査人による現地審査を実施している第三者認証であるか否かは問わない）の範囲に含まれていればよい。
4. 一部組織から段階的に取組を行う場合、一部の比較的環境負荷が小さい組織やサイトのみを対象としたり、環境負荷の大きな組織を対象範囲から外していても、4年以内に全組織に対象範囲を拡大する方針とそのスケジュールを環境活動レポートに明記して

いればよい。

5. 事業活動に係わらない施設等であっても、事業者の有する資産であれば、規模、有人・無人を問わず、全ての事業所、施設等を対象事業所とすることができる。

問29. 中間及び更新審査に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 中間及び更新審査においては、事業者の継続的改善の状況を確認することが重要であり、特に更新審査においては、2年間の取組を総括し、事業者の業種・業態、規模、これまでの取組の状況を考慮し、次の2年間へ向けて継続的改善の提案を行うことが望ましい。
2. 更新審査以降の中間審査においては原則として書類審査は実施しない（審査人は書類審査報告書を提出する必要はない）こととしているが、事前に受審事業者に必要な書類等を請求し、その内容を確認した上で、現地審査において環境関連文書及び記録について必ず確認する。
3. 標準審査工数は、初回の中間審査と2回目以降の中間審査とは異なる。また、産業廃棄物処理業者等の中間及び更新審査については、原則として登録審査と同じ工数としている。
4. 中間及び更新審査では、現地審査時点で最新版である環境活動レポートの対象期間における環境への取組状況等が審査対象となる。
5. 中間及び更新審査においては、前回審査での指摘事項等を必ず確認し、正当な事由なく改善されていない場合、不適合と判定する。

問30. 環境関連法規等の取りまとめに関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 事業を行うにあたって遵守しなければならない環境関連法規等は、最低でも2年に1回は見直しを行い、常に最新のものとしなければならない。
2. 環境関連法規等の取りまとめにあたっては、法規等の名称のみならず、該当する条項、遵守すべき項目等を明確にし、遵守しなければならない具体的な内容、基準等を含んでいなければならない。
3. 環境関連法規等は、環境省等のホームページで情報収集をしたり、該当事業所が所在する地方公共団体に問い合わせること等により、常に最新のものとするよう管理が必要である。
4. 取りまとめなければならない環境関連法規は、罰則の有無にかかわらず義務があるものである。但し、努力義務（責務）が規定されている法律を取りまとめる場合は、義務があるものと区別する。
5. 環境関連法規等には、国や府省が定めた法令、省令、自治体等が定めた条例、規則、その他の環境関連要求事項として、地域の協定、顧客（納入先・取引先）からの要請、業界団体の取り決め等も含まれる。

問31. 環境方針の策定に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境方針には、可能な場合は、環境に有益な取組（環境の保全や創造、持続可能な社会の構築に貢献していく取組）に関する方針も盛り込むことが望ましい。
2. 環境方針の策定にあたっては、代表者が、自らの環境への思いや考えを踏まえ、自らの言葉で、自らの組織の特徴を表さなければならない。
3. 3~5年程度を目処とした中長期の目標を途中で修正した場合、環境方針の修正も行わなければならない。
4. 環境方針は、本業を踏まえた、組織の事業活動に見合ったものとし、環境への取組の基本的方向を明示するものとしなければならない。
5. 比較的規模が大きな事業者で、複数の部門、サイトがある場合は、部門又は工場、支店等のサイト毎に、部門長、工場長、支店長等が部門環境方針を策定することが望ましい。

問3 2. 環境関連文書及び記録の審査及び判定にあたっての考え方に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査人は、書類審査及び現地審査において、文書及び記録の作成責任者（改訂の権限を有する者）及び発行日付、文書の変更及び改訂の識別等が明らかになっていない場合は、明確にするよう指導する必要がある。
2. エコアクション21の取組に最低限必要な文書には、環境方針、環境目標、環境活動計画、環境関連法規等の取りまとめ、教育・訓練計画書、取組に必要な場合の手順書、事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策、環境活動レポートの8つがある。
3. エコアクション21では、環境経営マニュアルの作成を要求事項としていないが、中間及び更新審査において、環境への取組が適切に実施されておらず、その原因の大きな理由としてルールが不明確又は不徹底が想定された場合は、環境経営マニュアルの作成を要改善事項として指摘することができる。
4. 受審事業者においてどのような文書が必要であるかは、受審事業者の業種・業態、規模、業務の複雑さ、従業員の能力等により異なるので、審査人は、これらの要素と手順を文書化した場合の効果を勘案し、どのような種類の文書が、どの程度の分量で必要かを判断しなければならない。
5. 文書及び記録は、紙媒体または電子媒体とし、それぞれ独立した形で存在する必要はなく、必要な文書及び記録を適切に管理するために、組織の実状に合わせた形式、形態で整理されていればよい。

問33. エコアクション21における二酸化炭素排出係数等の取り扱いに関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 二酸化炭素排出量について、電力使用量やガソリン使用量等エネルギー使用量で目標設定がされている場合、二酸化炭素排出係数等を用いて、二酸化炭素に換算する。
2. 二酸化炭素の排出係数については、国が公表する電気事業者ごとの排出係数を用い、毎年最新のものに更新する。
3. 自社の電気購入元の二酸化炭素排出係数が、「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」の定めるデフォルト値を下回る場合は、デフォルト値を用いる。
4. 全国に複数の事業所がある場合、最も購入量の多い電気事業者の二酸化炭素排出係数を用いて全体を把握しなければならない。
5. 環境活動レポートに二酸化炭素排出係数の記載がない場合、審査人は次回レポート作成時に記載するよう指導を行う。

問34. エコアクション21で定義する「規模が比較的大きな組織」への要求事項に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. エコアクション21において、「規模が比較的大きな組織」とは、一つの目安として、「従業員数 301 人以上」の組織とするが、業種・業態、従業員数、対象事業所数等を総合的に勘案することが必要である。
2. 規模が比較的大きい事業者等で、初回の認証・登録の際に全組織・全活動を認証・登録の対象範囲としていない場合は、二回目の更新審査までに段階的に対象範囲を拡大する方針とスケジュールを明確にし、その旨を環境活動レポートに明記する必要がある。
3. 複数の部門又は事業所がある場合、環境活動レポートに環境負荷の把握結果を記載する際には、主要な部門、事業所のデータと、全組織での合計データを記載する必要がある。
4. 規模が比較的大きい事業者は、年に1回以上、環境経営システム全体の状況を内部監査する必要がある。
5. 規模が比較的大きい事業者は、教育訓練の実施に加え、その結果を記録として残す必要がある。

問35. 業種別ガイドライン適用事業者に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 建設業者が、自らが行う工事において発生する産業廃棄物のみを収集運搬している場合は、産業廃棄物処理業者向けガイドラインは適用しなくてもよい。
2. 産業廃棄物の収集運搬業及び中間処理業を営む事業者の登録審査の際に収集運搬業のみを認証・登録範囲とし、次年度以降に中間処理業に範囲拡大を行うとした場合は、その旨を環境活動レポートに記載すれば、認証を取得することができる。
3. 食品関連事業者は、食品廃棄物排出量が年間100t未満であっても、食品関連事業者向けガイドラインが適用される。
4. 大学等高等教育機関向けガイドラインは、学校教育法で規定される大学及び高等専門学校について適用されるものであるが、高等学校、中学校、小学校等の教育機関も参考にすることができる。
5. 地方公共団体が認証・登録する際、環境負荷が大きいと考えられる清掃工場・下水処理場や、経営機能が独立している病院等の施設は、本庁等の一括認証ではなく、個別に認証を取得することができる。

問36. 審査計画書の作成時の留意点に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査人は審査の受託後、速やかに審査計画書を作成し、担当地域事務局の確認の後に受審事業者に送付する。
2. 審査計画書は定型であるので、個々の審査人の判断で必要な事項や内容を追加することのないようにする。
3. 複数の事業所を有する事業者の場合、環境負荷の特に小さい事業所等は、書類審査等で適切な取組の実施が確認できれば、現地審査の対象としなくても良い。
4. 建設現場、ビルメンテナンス会社が管理する委託先の清掃現場等の一時的なサイトは、エコアクション21における「対象事業所」には含まないが、支店・営業所とは別にサンプリングを行い審査する。
5. 代表者インタビューについては、代表者の日程と調整し、必ず現地審査期間中に実施しなければならない。

問37. 審査費用の見積もりに関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査の往復には公共交通機関を使用することが望ましいが、やむを得ず乗用車を使用する場合は、使用した燃料分の実費を請求する。
2. 宿泊費は、実費を請求する。但し、1泊につき1万円を上限の目安とする。
3. 現地審査を行う対象事業所までの移動時間をすべて含めた実際にかかる時間を審査工数として、審査料を算出する。
4. 審査費用は源泉徴収の対象であり、審査費用の源泉徴収義務及び納付義務は、受審事業者にある。
5. 審査人が会社等の組織に所属している場合は、審査費用は所属組織から請求しても良い。

問38. 現地予備審査の実施に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 担当地域事務局が、現地予備審査が必要であると認めた場合に限り、受審事業者の了解を得た上で、書類審査に先立って、現地予備審査を実施することができる。
2. 現地予備審査の費用は、受審事業者に請求してはならない。
3. 現地予備審査においても、審査開始会議及び審査終了会議を開催しなくてはならない。
4. 従業員501人以上の受審事業者の場合は、必ず現地予備審査を実施する。
5. 現地予備審査は1回を限度とする。

問39. 環境活動レポートに関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査と審査の間の期間において、認証・登録事業者から最新の環境活動レポートが送付された場合は、審査人は記載項目に漏れがないかを確認した後、中央事務局へファイルをメールで送付する。
2. 環境活動レポートの項目は、ガイドラインの順番で記載することが望ましい。
3. 事業者は登録審査までに、環境活動レポートを公表している必要がある。

4. 環境関連法規等の訴訟があった場合、審査人は現地審査において確認し、環境活動レポートへの記載を求める。
5. 審査人は審査時に、3～5年先までの環境活動レポートの作成予定時期を必ず確認する必要がある。

問40. 現地審査で「D:不適合」と判定した内容に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 土木工事の元請業者が、産業廃棄物収集運搬業許可を有さないのに、自社排出の建設廃棄物の収集運搬を行っていた。
2. 代表者が交代したにも係わらず、環境方針の内容が前代表者のものと全く同じであった。
3. 賃貸オフィスに入る事業者が、水道料が共益費に含まれていて使用量の把握ができないことを理由に、定量的な数値目標を策定していなかった。
4. 菓子製造業者の認証・登録時における食品循環資源の再生利用等の実施率が、食品リサイクル法に基づく基準実施率に留まっていた。
5. 従業員21名未満の化学物質を取り扱う事業者で、化学物質使用量が把握されていなかった。

問4 1. 対象範囲の拡大と縮小、組織の改編等の扱いに関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 認証・登録事業者の社名変更、移転等があった場合、認証・登録事業者は、その旨を担当地域事務局に届け出る。
2. 審査人は中間審査又は更新審査の際に、拡大した組織及び活動も含めて審査を実施する。
3. 認証・登録の対象範囲を拡大した場合、中央事務局は、事業者に新たな認証・登録証を発行する。
4. 中間審査において認証・登録の対象範囲の拡大をした場合、認証・登録期間は現地審査実施日より2年間とする。
5. 中間審査において認証・登録の対象範囲を拡大することにより、認証・登録料の従業員数の区分が変わる場合は、認証・登録事業者は、当初の区分の料金と新たな区分の料金の差額の納付が必要となる。

問4 2. エコアクション21ロゴマーク（ロゴマーク）の使用に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 組織の一部が認証を取得している場合、ロゴマークを使用する際に、組織全体が認証取得しているものと誤解を招かないよう配慮しなければならない。
2. ロゴマークを名刺に使用する場合、認証・登録事業者の「対象事業所」に所属し、登録活動範囲の業務に従事している者に限って使用することができる。
3. ロゴマークは、認証・登録の範囲内で、自社のパンフレット、カタログ、レターヘッド、社員の名刺、自社の製品本体又はその包装等に付けることができる。
4. ロゴマークを強調するために、ロゴマーク全体を枠で囲むことは認められない。
5. ロゴマークの使用サイズについて、最小サイズに関する規定はあるが、最大サイズに関する規定はない。

3. 環境問題・環境対策に関する選択（穴埋め）問題（4問・各問とも全て正解で3点 合計12点）

問43. ()の中に入る語句を、下記の選択肢の中からそれぞれ1つ選び、解答欄にその記号を記入してください。

2012年3月に環境省・経済産業省から「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver1.0」が公表された。当該ガイドラインの「1. はじめに」の中で、次の記載がある。

『世界的には事業者のサプライチェーン排出量の算定・報告に関する基準化や情報開示等について次のような動きがあります。

- ・(①)による基準の策定
- ・(②)による算定ガイドラインの検討
- ・(③)等による開示要求の高まり

以下、略』

選択肢

ア. ISO イ. JIS ウ. GHG プロトコル エ. 環境省 オ. GDP カ. 環境報告書

問44. ()の中に入る語句を、下記の選択肢の中からそれぞれ1つ選び、解答欄にその記号を記入してください。

2006年2月にドバイで開催された第1回国際化学物質管理会議では、アジェンダ21の19章及び国際労働機関（ILO）条約第170号（職場における化学物質の使用の安全に関する条約）及び第174号（主要な産業事故の防止）の実施を通じた国際的な化学物質管理について、また、「国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続きに関する（ ① ）条約」及び「残留性有機汚染物質に関する（ ② ）条約」の最近の発効を通じた特に有害な化学物質への対処について重要な進展が見られた。化学物質の安全性に関して、国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ（SAICM）を構築し、（ ③ ）で設定された国際的目標の達成を推進することとなった。

選択肢

ア. ミレニアム宣言 イ. モントリオール ウ. ドバイ宣言
エ. スtockホルム オ. パリ カ. ロッテルダム

問45. ()の中に入る語句を、下記の選択肢の中からそれぞれ1つ選び、解答欄にその記号を記入してください。

悪臭発生施設等の構造の改善策として、悪臭発生施設の(①)化、建屋の窓・入口等開放部分の(②)、配管からの悪臭の(③)防止等がある。

選択肢

ア. 開放 イ. 空隙 ウ. 密閉 エ. 閉鎖 オ. 浸透 カ. 漏れ

問46. ()の中に入る語句を、下記の選択肢の中からそれぞれ1つ選び、解答欄にその記号を記入してください。

「放射線物質汚染対処特措法」では、環境大臣は年間の追加被ばく線量が(①)以上となる地域を汚染状況重点調査地域として指定し、市町村等は同地域内で(②)実施計画を定め、国、都道府県、市町村等は(②)等を実施することされている。

選択肢

ア. 1ミリシーベルト イ. 5ミリシーベルト ウ. 10ミリシーベルト
エ. 災害廃棄物処理 オ. 地下水汚染処理 カ. 除染

4. エコアクション21に関する選択（穴埋め）問題（3問・各問とも全て正解で3点 合計9点）

問47. ()の中に入る語句を、下記の選択肢の中からそれぞれ1つ選び、解答欄にその記号を記入してください。

エコアクション21ガイドラインでは、環境活動レポートに盛り込む必要がある項目として、組織の概要、対象範囲・レポートの対象期間及び発行日、(①)、環境目標、(②)、環境目標の実績、(③)、環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無、(④)の9項目がある。

選択肢

- ア. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
- イ. 「環境への負荷の自己チェック」の結果
- ウ. 代表者による全体評価と見直しの結果
- エ. 実施体制
- オ. 環境活動計画
- カ. 外部からの苦情等の受付結果
- キ. 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策
- ク. 環境方針

問48. ()の中に入る語句を、下記の選択肢の中からそれぞれ1つ選び、解答欄にその記号を記入してください。

審査人が審査時に作成する様式には、審査計画書、(①)、現地審査時の依頼事項、書類審査報告書、(②)、審査報告書、審査開始会議チェックリスト、審査終了会議チェックリスト、(③)の9つがある。

(①)は、受審事業者の特徴、審査の重点ポイント、前回審査の指摘事項、審査にあたって特に留意すべき点等を記載する様式である。

(②)は、現地で確認した記録、ヒアリング結果等のエビデンス（証拠、根拠等）を記すことが必要で、地域及び中央の判定委員会において、審査の適切性を判断するための重要な資料の一つとなる。

また、(③)は、個別判定及び総合判定に至った理由等も含め、審査報告書には記載できない、あるいはしなかった事項、指導・助言した内容等について記載する様式である。

選択肢

- ア. 審査状況等調査票（アンケート）
- イ. 現地審査チェックリスト
- ウ. 指摘事項是正報告書
- エ. 審査基本方針
- オ. 審査実施確認書
- カ. 様式 A
- キ. 審査コミュニケーションシート

問 49. () の中に入る語句を、下記の選択肢の中からそれぞれ 1 つ選び、解答欄にその記号を記入してください。

エコアクション 21 における環境経営システムは PDCA サイクルを基本としているが、C (Check) として、(①)、環境活動計画の実施状況、(②)、環境関連法規等の遵守状況について、適切な頻度で確認（監視・測定）の上、評価して、問題がある場合は是正処置を行い、また問題が発生しないように必要な予防処置を実施することが求められる。

選択肢

- ア. 環境目標の達成状況
- イ. 内部監査の実施状況
- ウ. 外部からの苦情等の受付状況
- エ. 環境負荷及び環境への取組状況
- オ. 環境経営システムの運用状況

5. エコアクション 21 に関する記述（穴埋め）問題（1 問・全て正解で 3 点）

問 50. () の中に入る語句を、解答欄に記入して下さい。

エコアクション 21 の環境目標は、可能な限り数値化し、二酸化炭素排出量削減、(①)、総排水量削減、(②)、グリーン購入、(③) について、中長期の目標と単年度の目標を策定する。

6. 環境問題・環境対策等に関する用語の内容等を説明する問題（2問・各7点 合計14点）

以下の問ごとに、具体的に解答を記述して下さい。

問51. 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）」について100字以内で説明せよ。

問52. エコアクション21が、ISO14001と異なる特徴について100字以内で説明せよ。

7. 論述式問題（1問・20点）

以下の問について、600字以内で論述して下さい。

問53. A社では、紙・ごみ・電気のいわゆるエコオフィス活動に関する環境目標は十分に達成され、これ以上の削減が難しいため取組が停滞し、エコアクション21に取り組む意欲が減退している。A社に対する審査及び指導・助言のポイント、留意点について具体的に述べよ。

以上